

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年11月22日

【中間会計期間】 第60期中(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 岡 洋 一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06—6392—5551(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 北 脇 昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06—6392—5551(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 北 脇 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
売上高 (千円)	5,811,375	5,915,253	6,095,548	12,439,770	12,927,707
経常利益 (千円)	335,390	276,838	198,816	924,045	801,240
中間(当期)純利益 (千円)	230,450	104,075	141,679	563,243	384,729
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	481,524	481,524	481,524	481,524	481,524
発行済株式総数 (株)	5,970,480	5,970,480	5,970,480	5,970,480	5,970,480
純資産額 (千円)	8,435,509	8,842,275	9,093,131	8,866,112	9,095,958
総資産額 (千円)	12,951,380	12,941,511	13,289,896	13,627,068	13,698,081
1株当たり純資産額 (円)	1,437.84	1,502.90	1,546.05	1,502.87	1,546.12
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	39.39	17.69	24.09	92.05	65.39
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	39.22	—	—	91.54	—
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	13.00	14.00
自己資本比率 (%)	65.1	68.3	68.4	65.1	66.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	210,826	214,792	734,928	502,820	420,475
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△93,307	△1,232	△286,540	△97,293	△250,537
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△151,922	△228,738	△233,506	△284,187	△376,816
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,473,135	1,617,031	1,643,115	1,631,040	1,430,485
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	341 〔22〕	353 〔23〕	326 〔28〕	329 〔23〕	325 〔26〕

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、第59期中、第60期中、第59期については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
- 5 第58期1株当たり配当額には、特別配当3円00銭が含まれております。また、第59期1株当たり配当額には、特別配当2円00銭が含まれております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社(非連結))が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数(名)	326 (28)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、当社から子会社への出向者(7名)を除いた就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ダイケン千葉労働組合(存続会社)、ダイケンハードウェア事業部労働組合(旧藤岡製鋼労働組合)及びダイケン住設事業部労働組合(旧大建鋼業労働組合)の3労組で構成されております。

平成19年8月31日現在、組合員数は、101名であり、上部団体には属していません。

労使関係は、円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、輸出関連業種を中心とした好調な企業業績を背景に設備投資の増加や雇用環境の改善等により、個人消費は緩やかな回復基調で推移いたしました。4月 - 6月の国内総生産が実質1.2%減（年率換算）となるなど景気の先行きリスクが増しており、原油をはじめとする原材料価格の高騰や米国のサブプライムローン問題など海外経済の下振れリスクなど景気の先行きに必ずしも楽観視できない状況にあります。

建築金物業界におきましては、主たる市場の建設業界で談合問題も絡み公共事業受注の減少が続いておりますが、首都圏を中心に不動産投信の拡大や低金利を背景とした賃貸住宅への投資など、大都市の民間建設に堅調な需要がありました。しかし、業界全体の受注競争は厳しく、販売量の確保のため価格競争は激化し、原材料価格の高騰感があるものの販売価格に転嫁できる状況になく、経営環境は依然厳しい状況となっております。

このような状況の中、商品説明会の開催や取引先の展示会にも参画し、販売先へ緊密な営業活動を進めるとともに、製品設計や工程の見直しなど製造原価の改善を進め、内製化の推進や仕入原価及び配送コストの低減に努め、収益の確保に取り組んでまいりました。また、製品の品質やサービスの更なる向上を目的として主力工場で順次、品質マネジメントシステム（ISO9001）を認証取得し、顧客の信頼の獲得と満足度の向上に努めてまいりました。

その結果、当中間会計期間の営業成績につきましては、売上高は、前年同期比3.0%増の60億95百万円となり、経常利益は、アルミ、ステンレスなどの原材料の高騰などから、前年同期比28.2%減の1億98百万円となりました。中間純利益は、貸倒実績率の低下に伴い貸倒引当金戻入額60百万円を計上したことなどから、前年同期比36.1%増の1億41百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ、2億12百万円増加し、16億43百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間に比べ主として売上債権の減少額が2億43百万円増加し、仕入債務の減少額が1億25百万円減少し、さらに、その他負債の増減額は前中間会計期間の94百万円の支出から22百万円の収入となり1億17百万円の収入増となったことなどから、5億20百万円増加し、7億34百万円の収入となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間に比べ主として津山第二工場の建設などの有形固定資産の取得により2億27百万円の支出増となったことなどから、2億85百万円減少し、2億86百万円の支出となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間に比べ主として配当金の支払い額が6百万円増加したことなどから、4百万円減少し、2億33百万円の支出となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
建築金物	1,354,803	109.7
外装用建材	361,499	117.7
エクステリア	1,655,378	98.0
その他	42,891	154.7
合計	3,414,572	104.8

- (注) 1 金額については、製造原価で記載しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を示すと、次のとおりであります。

品目	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
外装用建材 外装パネル	159,065	63.9	268,381	88.4

- (注) 1 当社は、外装用建材の外装パネル以外の品目は見込生産で行っております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
建築金物	2,304,627	106.6
外装用建材	811,360	113.6
エクステリア	2,269,749	96.1
その他	623,975	105.6
不動産事業収入	85,835	100.2
合計	6,095,548	103.0

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
杉田エース株式会社	1,013,504	17.1	1,139,543	18.7

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 5 【研究開発活動】

当社は顧客至上に徹し住環境や都市環境の向上に貢献するため、住宅やビル等へ提供する顧客ニーズに合った製品開発に積極的に取り組んでまいりました。当社の研究開発は、既存製品の改良などは基より、新機能の組み合わせや加工技術の考案、アイデアやデザイン面にも重点を置いております。

当中間会計期間の研究開発活動の概要と成果は次の通りです。

(建築金物分野)

ドアハンガーではバリアフリー関連製品のスライデックス左右兼用低価格タイプ「HCS-C30」を、重量折り戸部品では屋外対応の高気密型「ウェザーフォールド」を開発、販売いたしました。懸垂幕昇降装置では、アルミ型枠を使ったタイプを開発し発売しました。

宅配ボックスでは、新ダイヤル錠タイプと暗証番号入力方式の電池錠タイプを開発し発売しました。また現在販売中の普及タイプキーボックスのアイテム増しとして高級タイプの「ステンレス製キーボックス」を開発しました。洗面所、工場現場等に設置いただいております個人用小型収納ボックスの新シリーズとして、独立設置式の枠一体形「パーソナルボックスユニットタイプ」を開発しました。

点検口では、天井点検口の目地タイプで廉価品「CDMJ型」を開発し発売しました。また、ホーム床点検口の気密型「HDX型」をリニューアルしたのに合わせて、次世代省エネルギー基準に対応した気密型ならびに気密・断熱型の床下収納庫「PKT型」を開発し発売しました。

当分野における研究開発費の金額は、46百万円であります。

(外装用建材分野)

金属製笠木のアルロードをモデルチェンジするとともに、機種統合を図りました。

当分野における研究開発費の金額は、1百万円であります。

(エクステリア分野)

物置では、収納庫DM-GFのモデルチェンジとして「DM-GS」を開発し発売しました。ゴミ収納庫ではDM-KNのシリーズ化として「DM-KNCK」を開発しました。

自転車置場ルーフでは、住環境対策として雨音の軽減効果のある制振鋼板製ルーフ「CY-LSF」を開発し発売しました。また、自転車置場の防犯性向上として、多数の自治体が効果確認を発表している照明器の青色化に取り組んでおります。自転車置場ラックでは、耐久性を向上しマイナーチェンジした省スペースのスライドラック「SR-F」を開発し発売しました。

ステンレス製ゴミ集積箱のクリーンストッカーでは、CKM-TNシリーズの機種増と連結タイプを開発し発売しました。

灯油タンクでは、防犯と美観性を兼ね備えたカバー付タンク「HT-U490S」、レンタルタンクの廉価版「HT-KRF490S」、給油自動ストップ装置の「こぼしま栓」を開発し発売しました。

当分野における研究開発費の金額は、23百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支出額				
津山第二工場 (岡山県津山市)	建築金物	フォーミング 成形製造設備	317	234	自己資金	平成19年 2月	平成19年 12月	生産能力 5%増

##### (3) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録許可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,970,480	5,970,480	ジャスダック証券 取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	5,970,480	5,970,480	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年8月31日	—	5,970,480	—	481,524	—	249,802

## (5) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
藤 岡 秀 一	兵庫県尼崎市	1,322	22.15
ダイケン従業員持株会	大阪市淀川区新高二丁目7番13号	371	6.22
ダイケン取引先持株会	大阪市淀川区新高二丁目7番13号	342	5.73
押 木 光 三	兵庫県尼崎市	251	4.21
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	243	4.07
藤 岡 純 一	兵庫県西宮市	237	3.97
ソシエテ ジェネラル エヌアール エイ エヌオー デイティエイ (常任代理人香港上海銀行 東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS - FRANCE (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	225	3.77
糸 井 孝 子	兵庫県尼崎市	207	3.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	185	3.10
エスアイエス セガ インター セトル エージー (常任代理人株式会社三菱東京 UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	168	2.81
計	—	3,552	59.51

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,845,000	5,845	同上
単元未満株式	普通株式 37,480	—	同上
発行済株式総数	5,970,480	—	—
総株主の議決権	—	5,845	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式940株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイケン	大阪市淀川区新高 二丁目7番13号	88,000	—	88,000	1.47
計	—	88,000	—	88,000	1.47

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	775	787	801	845	889	850
最低(円)	700	720	767	780	802	695

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,352,031		2,378,115		2,165,485	
2 受取手形		2,419,336		2,506,572		2,930,669	
3 売掛金		1,853,423		1,925,703		2,277,361	
4 棚卸資産		1,536,582		1,471,988		1,487,848	
5 繰延税金資産		96,631		100,466		130,124	
6 その他		62,228		53,079		21,432	
貸倒引当金		△79,987		△36,810		△97,481	
流動資産合計		8,240,246	63.7	8,399,115	63.2	8,915,441	65.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	1,588,691		1,536,767		1,576,517	
(2) 機械及び装置		237,848		275,600		261,393	
(3) 土地	※2	1,490,761		1,537,081		1,537,081	
(4) その他		125,313		382,022		176,437	
有形固定資産合計		3,442,615	26.6	3,731,471	28.1	3,551,431	25.9
2 無形固定資産		36,237	0.3	43,843	0.3	33,875	0.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		654,700		501,547		600,278	
(2) 関係会社株式		20,000		20,000		20,000	
(3) 保険積立金		410,100		451,185		441,241	
(4) 破産更生債権等		12,590		815		1,633	
(5) その他		165,312		170,432		163,513	
貸倒引当金		△40,290		△28,515		△29,333	
投資その他の 資産合計		1,222,412	9.4	1,115,465	8.4	1,197,333	8.7
固定資産合計		4,701,264	36.3	4,890,781	36.8	4,782,639	34.9
資産合計		12,941,511	100.0	13,289,896	100.0	13,698,081	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		371,255		571,002		427,674	
2 買掛金		1,512,391		1,667,570		1,855,127	
3 短期借入金	※2	760,000		400,000		600,000	
4 未払金		216,783		209,020		216,468	
5 未払法人税等		70,832		75,464		253,784	
6 未払消費税等	※3	121,991		12,400		37,435	
7 賞与引当金		176,998		195,130		219,133	
8 役員賞与引当金		8,000		10,998		20,000	
9 その他		75,938		243,197		189,061	
流動負債合計		3,314,191	25.6	3,384,784	25.5	3,818,684	27.9
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	542,500		605,000		555,000	
2 役員退職慰労引当金		167,600		169,275		172,200	
3 繰延税金負債		43,336		4,208		25,430	
4 その他		31,607		33,496		30,808	
固定負債合計		785,043	6.1	811,980	6.1	783,438	5.7
負債合計		4,099,235	31.7	4,196,765	31.6	4,602,122	33.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		481,524	3.7	481,524	3.6	481,524	3.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		249,802		249,802		249,802	
(2) その他資本剰余金		596		596		596	
資本剰余金合計		250,398	1.9	250,398	1.9	250,398	1.8
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		120,381		120,381		120,381	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立 金		4,276		3,541		3,541	
別途積立金		6,850,000		7,050,000		6,850,000	
繰越利益剰余金		989,755		1,130,460		1,271,144	
利益剰余金合計		7,964,413	61.6	8,304,383	62.5	8,245,067	60.2
4 自己株式		△49,314	△0.4	△50,854	△0.4	△49,626	△0.3
株主資本合計		8,647,021	66.8	8,985,451	67.6	8,927,363	65.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		195,254		107,680		168,595	
評価・換算差額等 合計		195,254	1.5	107,680	0.8	168,595	1.2
純資産合計		8,842,275	68.3	9,093,131	68.4	9,095,958	66.4
負債及び純資産合計		12,941,511	100.0	13,289,896	100.0	13,698,081	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		5,915,253	100.0	6,095,548	100.0	12,927,707	100.0
II 売上原価		4,034,051	68.2	4,278,546	70.2	8,878,536	68.7
売上総利益		1,881,202	31.8	1,817,002	29.8	4,049,170	31.3
III 販売費及び一般管理費		1,618,021	27.3	1,614,174	26.5	3,252,173	25.1
営業利益		263,180	4.5	202,827	3.3	796,997	6.2
IV 営業外収益	※1	37,410	0.6	31,034	0.5	53,564	0.4
V 営業外費用	※2	23,753	0.4	35,045	0.6	49,322	0.4
経常利益		276,838	4.7	198,816	3.2	801,240	6.2
VI 特別利益	※3	2,830	0.0	61,009	1.0	11,345	0.1
VII 特別損失	※4,5	55,514	0.9	—	0.0	95,104	0.7
税引前中間(当期) 純利益		224,153	3.8	259,826	4.2	717,481	5.6
法人税、住民税 及び事業税		69,600		69,100		315,900	
法人税等調整額		50,478	2.0	49,047	1.9	16,851	2.6
中間(当期)純利益		104,075	1.8	141,679	2.3	384,729	3.0

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)

項 目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年 2月28日残高(千円)	481,524	249,802	596	250,398
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	—	—		—
自己株式の処分			—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—
平成18年 8月31日残高(千円)	481,524	249,802	596	250,398

項 目	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年 2月28日残高(千円)	120,381	5,152	6,450,000	1,385,289	7,960,822	△49,314	8,643,430	
中間会計期間中の変動額								
新株の発行							—	
自己株式の処分						—	—	
剰余金の配当				△76,485	△76,485		△76,485	
役員賞与金				△24,000	△24,000		△24,000	
中間純利益				104,075	104,075		104,075	
固定資産圧縮積立金の取崩		△876		876	—		—	
別途積立金の積立			400,000	△400,000	—		—	
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△876	400,000	△395,533	3,590	—	3,590	
平成18年 8月31日残高(千円)	120,381	4,276	6,850,000	989,755	7,964,413	△49,314	8,647,021	

項 目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年 2月28日残高(千円)	222,681	222,681	8,866,112
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			—
自己株式の処分			—
剰余金の配当			△76,485
役員賞与金			△24,000
中間純利益			104,075
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△27,426	△27,426	△27,426
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△27,426	△27,426	△23,836
平成18年 8月31日残高(千円)	195,254	195,254	8,842,275

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年2月28日残高(千円)	481,524	249,802	596	250,398
中間会計期間中の変動額				
自己株式の取得				
剰余金の配当				
中間純利益				
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—
平成19年8月31日残高(千円)	481,524	249,802	596	250,398

項目	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年2月28日残高(千円)	120,381	3,541	6,850,000	1,271,144	8,245,067	△49,626	8,927,363	
中間会計期間中の変動額								
自己株式の取得						△1,227	△1,227	
剰余金の配当				△82,363	△82,363		△82,363	
中間純利益				141,679	141,679		141,679	
別途積立金の積立			200,000	△200,000	—		—	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	200,000	△140,684	59,315	△1,227	58,087	
平成19年8月31日残高(千円)	120,381	3,541	7,050,000	1,130,460	8,304,383	△50,854	8,985,451	

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日残高(千円)	168,595	168,595	9,095,958
中間会計期間中の変動額			
自己株式の取得			△1,227
剰余金の配当			△82,363
中間純利益			141,679
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△60,914	△60,914	△60,914
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△60,914	△60,914	△2,826
平成19年8月31日残高(千円)	107,680	107,680	9,093,131

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年2月28日残高(千円)	481,524	249,802	596	250,398
事業年度中の変動額				
自己株式の取得				
剰余金の配当				
役員賞与金				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—
平成19年2月28日残高(千円)	481,524	249,802	596	250,398

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日残高(千円)	120,381	5,152	6,450,000	1,385,289	7,960,822	△49,314	8,643,430
事業年度中の変動額							
自己株式の取得						△312	△312
剰余金の配当				△76,485	△76,485		△76,485
役員賞与金				△24,000	△24,000		△24,000
当期純利益				384,729	384,729		384,729
固定資産圧縮積立金の取崩		△1,610		1,610	—		—
別途積立金の積立			400,000	△400,000	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△1,610	400,000	△114,144	284,244	△312	283,932
平成19年2月28日残高(千円)	120,381	3,541	6,850,000	1,271,144	8,245,067	△49,626	8,927,363

	評価・換算差額等		純資産合計
	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年2月28日残高(千円)	222,681	222,681	8,866,112
事業年度中の変動額			
自己株式の取得			△312
剰余金の配当			△76,485
役員賞与金			△24,000
当期純利益			384,729
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△54,085	△54,085	△54,085
事業年度中の変動額合計(千円)	△54,085	△54,085	229,846
平成19年2月28日残高(千円)	168,595	168,595	9,095,958

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		224,153	259,826	717,481
減価償却費		93,865	104,699	205,847
減損損失		50,780	—	50,780
棚卸資産除却損		680	901	30,247
貸倒引当金の増減額 (減少は△)		23,560	△61,489	30,096
賞与引当金の増減額 (減少は△)		△33,783	△24,002	8,351
役員賞与引当金の増減額 (減少は△)		8,000	△9,002	20,000
役員退職慰労引当金の 増減額(減少は△)		△26,750	△2,925	△22,150
受取利息及び受取配当金		△8,147	△11,332	△9,868
支払利息		9,088	7,934	17,597
固定資産売却損益 (益は△)		645	—	10,543
固定資産除却損		270	381	2,780
投資有価証券売却益		△432	△168	△8,243
為替差損益(益は△)		△1,169	2,258	△6,324
売上債権の増減額 (増加は△)		533,910	777,454	△391,026
棚卸資産の増減額 (増加は△)		△66,623	14,959	△47,456
仕入債務の増減額 (減少は△)		△169,630	△44,228	229,523
その他資産の増減額 (増加は△)		△37,315	△32,814	4,933
その他負債の増減額 (減少は△)		△94,887	22,618	△75,743
未払消費税等の増減額 (減少は△)		2,640	△25,034	17,148
役員賞与の支払額		△24,000	—	△24,000
小計		484,855	980,037	760,518
利息及び配当金の受取額		8,146	10,953	9,864
利息の支払額		△8,683	△8,642	△17,032
法人税等の支払額		△269,526	△247,419	△332,874
営業活動による キャッシュ・フロー		214,792	734,928	420,475

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△25,816	△253,402	△277,374
有形固定資産の売却 による収入		59,187	—	75,985
無形固定資産の取得 による支出		△9,640	△14,343	△11,020
定期預金の預入 による支出		△735,000	△735,000	△1,465,000
定期預金の払戻 による収入		735,000	735,000	1,465,000
投資有価証券の取得 による支出		△3,685	△2,855	△6,200
投資有価証券の売却 による収入		9,164	230	29,480
貸付けによる支出		—	△1,500	△1,200
貸付金の回収による収入		—	450	1,200
その他の投資活動による 支出		△30,641	△37,366	△62,240
その他の投資活動による 収入		200	22,247	833
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,232	△286,540	△250,537
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の返済による 支出		—	—	△200,000
長期借入れによる収入		—	300,000	200,000
長期借入金の返済による 支出		△152,500	△450,000	△300,000
自己株式の取得 による支出		—	△1,227	△312
配当金の支払額		△76,238	△82,278	△76,504
財務活動による キャッシュ・フロー		△228,738	△233,506	△376,816
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		1,169	△2,251	6,322
V 現金及び現金同等物の 増減額(減少は△)		△14,009	212,629	△200,555
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		1,631,040	1,430,485	1,631,040
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	1,617,031	1,643,115	1,430,485

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 先入先出法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械及び装置 10～13年 また、10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方式を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く)</p> <p>①平成10年 3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。</p> <p>②平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。</p> <p>③平成19年 4月 1日以降に取得したもの 定額法によっております。</p> <p>建物以外</p> <p>①平成19年 3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。</p> <p>②平成19年 4月 1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械及び装置 10～13年 また、10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方式を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械及び装置 10～13年 また、10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方式を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によりしております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 為替予約が付されている外貨建金銭債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 為替予約 (ヘッジ対象) 借入金の利息 外貨建金銭債権債務等</p> <p>③ ヘッジ方針 金利スワップは実需の範囲内で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。 為替予約取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。 為替予約については、ヘッジ対象及びヘッジ手段の為替変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p>8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左  (ヘッジ対象) 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左  (ヘッジ対象) 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)                      当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。                      なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,842,275千円であります。                      中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)                      当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。                      この結果、従来の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費が8,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は同額減少しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      当中間会計期間から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税引前中間純利益は50,780千円減少しております。                      なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)                      当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。                      なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,095,958千円であります。                      財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)                      当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費が20,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      当事業年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税引前当期純利益は50,780千円減少しております。                      なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
——	<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当中間会計期間から法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日 法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、売上原価が1,322千円、販売費及び一般管理費が802千円それぞれ増加しております。売上総利益は1,322千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は2,124千円減少しております。</p>	——

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)																																				
※1 有形固定資産 の減価償却 5,632,913千円 累計額	※1 有形固定資産 の減価償却 5,795,958千円 累計額	※1 有形固定資産 の減価償却 5,704,219千円 累計額																																				
<p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>946,769千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>212,912千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,159,682千円</td></tr> </table> <p>(ロ)対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>短期借入金</td><td>740,000千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>432,500千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,172,500千円</td></tr> </table>	建物	946,769千円	土地	212,912千円	計	1,159,682千円	短期借入金	740,000千円	長期借入金	432,500千円	計	1,172,500千円	<p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>884,846千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>93,139千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>977,985千円</td></tr> </table> <p>(ロ)対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>短期借入金</td><td>300,000千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>475,000千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>775,000千円</td></tr> </table>	建物	884,846千円	土地	93,139千円	計	977,985千円	短期借入金	300,000千円	長期借入金	475,000千円	計	775,000千円	<p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>919,422千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>212,912千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,132,335千円</td></tr> </table> <p>(ロ)対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>一年内返済予定</td><td>580,000千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>505,000千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,085,000千円</td></tr> </table>	建物	919,422千円	土地	212,912千円	計	1,132,335千円	一年内返済予定	580,000千円	長期借入金	505,000千円	計	1,085,000千円
建物	946,769千円																																					
土地	212,912千円																																					
計	1,159,682千円																																					
短期借入金	740,000千円																																					
長期借入金	432,500千円																																					
計	1,172,500千円																																					
建物	884,846千円																																					
土地	93,139千円																																					
計	977,985千円																																					
短期借入金	300,000千円																																					
長期借入金	475,000千円																																					
計	775,000千円																																					
建物	919,422千円																																					
土地	212,912千円																																					
計	1,132,335千円																																					
一年内返済予定	580,000千円																																					
長期借入金	505,000千円																																					
計	1,085,000千円																																					
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債「未払消費税等」として表示しております。	※3 消費税等の取扱い 同左	※3 ——																																				

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																								
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 479千円 受取配当金 7,668千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,987千円 受取配当金 9,344千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,452千円 受取配当金 8,416千円																								
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 9,088千円 手形売却損 588千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 7,934千円 手形売却損 1,255千円 売上割引 14,132千円 為替差損 10,239千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 17,597千円 手形売却損 985千円																								
※3 特別利益の主要項目 固定資産 売却益 2,398千円	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金 戻入額 60,840千円	※3 特別利益の主要項目 投資有価証券 売却益 8,243千円 固定資産 売却益 2,398千円																								
※4 特別損失の主要項目 減損損失 50,780千円 固定資産 売却損 3,043千円	※4 ———	※4 特別損失の主要項目 減損損失 50,780千円 廃番製品等 廃棄損 29,497千円 固定資産 売却損 12,941千円																								
※5 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td>岡山県津山市</td> </tr> <tr> <td>厚生施設</td> <td>土地建物</td> <td>大阪府能勢町</td> </tr> <tr> <td>社宅</td> <td>土地建物</td> <td>大阪市淀川区</td> </tr> </tbody> </table> 当社は減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。 減損損失を認識した遊休資産は、近年の継続的な地価の下落により、帳簿価額に対し時価が著しく下落したため、当該減少額(50,780千円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を参考として評価しております。	用途	種類	場所	遊休地	土地	岡山県津山市	厚生施設	土地建物	大阪府能勢町	社宅	土地建物	大阪市淀川区	※5 ———	※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td>岡山県津山市</td> </tr> <tr> <td>厚生施設</td> <td>土地建物</td> <td>大阪府能勢町</td> </tr> <tr> <td>社宅</td> <td>土地建物</td> <td>大阪市淀川区</td> </tr> </tbody> </table> 当社は減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。 減損損失を認識した遊休資産は、近年の継続的な地価の下落により、帳簿価額に対し時価が著しく下落したため、当該減少額(50,780千円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を参考として評価しております。	用途	種類	場所	遊休地	土地	岡山県津山市	厚生施設	土地建物	大阪府能勢町	社宅	土地建物	大阪市淀川区
用途	種類	場所																								
遊休地	土地	岡山県津山市																								
厚生施設	土地建物	大阪府能勢町																								
社宅	土地建物	大阪市淀川区																								
用途	種類	場所																								
遊休地	土地	岡山県津山市																								
厚生施設	土地建物	大阪府能勢町																								
社宅	土地建物	大阪市淀川区																								
6 減価償却実施額 有形固定資産 90,637千円 無形固定資産 3,227千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 99,070千円 無形固定資産 4,375千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 198,731千円 無形固定資産 6,969千円																								

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年3月1日至平成18年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	5,970	—	—	5,970

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	86,990	—	—	86,990

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 定時株主総会	普通株式	76,485	13.00	平成18年2月28日	平成18年5月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	5,970	—	—	5,970

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	87,390	1,550	—	88,940

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加 1,550株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	82,363	14.00	平成19年2月28日	平成19年5月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの  
該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	5,970	—	—	5,970

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	86,990	400	—	87,390

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求による増加 400株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 定時株主総会	普通株式	76,485	13.00	平成18年2月28日	平成18年5月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	繰越 利益剰余金	82,363	14.00	平成19年2月28日	平成19年5月25日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び 預金勘定 2,352,031千円	現金及び 預金勘定 2,378,115千円	現金及び 預金勘定 2,165,485千円
預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金 △735,000千円	預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金 △735,000千円	預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金 △735,000千円
現金及び 現金同等物 1,617,031千円	現金及び 現金同等物 1,643,115千円	現金及び 現金同等物 1,430,485千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)				当中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)				前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	194,919	153,107	41,812	機械及び装置	86,192	57,353	28,839	機械及び装置	86,192	51,196	34,995
車輛運搬具	3,263	1,305	1,958	車輛運搬具	6,280	2,109	4,171	車輛運搬具	3,263	1,631	1,631
工具・器具・備品	311,340	145,595	165,744	工具・器具・備品	267,247	164,170	103,077	工具・器具・備品	288,207	156,483	131,723
合計	509,524	300,008	209,515	合計	359,721	223,632	136,088	合計	377,663	209,312	168,351
② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 76,435千円				1年以内 62,215千円				1年以内 68,672千円			
1年超 135,704千円				1年超 76,357千円				1年超 102,282千円			
計 212,140千円				計 138,572千円				計 170,955千円			
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 49,173千円				支払リース料 36,494千円				支払リース料 91,703千円			
減価償却費相当額 47,431千円				減価償却費相当額 35,279千円				減価償却費相当額 88,596千円			
支払利息相当額 1,579千円				支払利息相当額 1,094千円				支払利息相当額 2,924千円			
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				同左			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
…リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左				同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年8月31日)

1 時価のある有価証券

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
① 株式	258,929	577,825	318,896
② 債券	—	—	—
③ その他	9,958	16,486	6,528
合計	268,888	594,312	325,424

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。なお、当中間会計期間において減損の対象となったものはありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	60,387
子会社株式	20,000
合計	80,387

(注) 当中間会計期間において減損の対象となったものはありません。

当中間会計期間末(平成19年8月31日)

1 時価のある有価証券

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
① 株式	261,992	441,460	179,467
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	261,992	441,460	179,467

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。なお、当中間会計期間において減損の対象となったものはありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	60,087
子会社株式	20,000
合計	80,087

(注) 当中間会計期間において減損の対象となったものはありません。

前事業年度末(平成19年2月28日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	259,198	540,190	280,992
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	259,198	540,190	280,992
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	259,198	540,190	280,992

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。なお、当事業年度において減損の対象となったものはありません。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

(1) 子会社株式及び関連会社株式

内容	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	20,000

(2) その他有価証券

内容	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	60,087

(注) 当事業年度において減損の対象となったものはありません。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成18年8月31日)

(1) 通貨関連

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引				
オプション取引				
売建				
プット(香港ドル)	149,292	—	△1,973	6,744
買建				
コール(香港ドル)	149,292	—	3,063	△9,955
合計	—	—	1,089	△3,210

(注) 1 時価の算定方法

オプション取引・・・オプション取引を締結している取引銀行から揭示された価格によっております。

2 上記オプション取引における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当中間会計期間末(平成19年8月31日)

(1) 通貨関連

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引				
スワップ取引				
受取米ドル・支払日本円	2,312,200	—	△7,690	△7,690
合計	—	—	△7,690	△7,690

(注) 1 時価の算定方法

スワップ取引・・・スワップ取引を締結している取引銀行から揭示された価格によっております。

2 上記スワップ取引における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

前事業年度末(平成19年2月28日)

(1) 通貨関連

期末残高がないため、該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)

利益基準及び利益剰余金基準等から見て重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)

利益基準及び利益剰余金基準等から見て重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

前事業年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

利益基準及び利益剰余金基準等から見て重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	前事業年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)
1株当たり純資産額 1,502円90銭 1株当たり中間純利益 17円69銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,546円05銭 1株当たり中間純利益 24円09銭 同左	1株当たり純資産額 1,546円12銭 1株当たり当期純利益 65円39銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額	8,842,275千円	9,093,131千円	9,095,958千円
普通株式に係る純資産額	8,842,275千円	9,093,131千円	9,095,958千円
普通株式の発行済株式数	5,970,480株	5,970,480株	5,970,480株
普通株式の自己株式数	86,990株	88,940株	87,390株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	5,883,490株	5,881,540株	5,883,090株

2 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)	前事業年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益			
1 普通株式に係る中間(当期)純利益			
(1) 中間損益計算書(損益計算書)上の中間(当期)純利益	104,075千円	141,679千円	384,729千円
(2) 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	—	—	—
差引普通株式に係る中間(当期)純利益	104,075千円	141,679千円	384,729千円
2 普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の期中平均株式数			
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数の種類別の内訳			
普通株式	5,883,490株	5,882,193株	5,883,459株
普通株式の期中平均株式数	5,883,490株	5,882,193株	5,883,459株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第59期）（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

平成19年5月25日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月22日

株式会社 ダイケン

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイケンの平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しているため、同会計基準及び同適用指針により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月22日

株式会社 ダイケン  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第60期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイケンの平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。